

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

1 全体評価

奈良先端科学技術大学院大学は、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学という重点3分野における最先端の研究を推進し、その成果に基づき、我が国の科学技術の推進を担う人材を養成し、社会に貢献することを使命とする取組を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、大学及び研究科の人材養成目的を達成するために体系的な教育課程を編成したことにより、学位授与率を高水準で維持し、大学院博士前期課程修了者の大部分が大学等研究機関や企業において専門性が要求される職種に就職するとともに、就職先企業から専門的知識、論理的思考力等が高く評価されている。また、複数指導教員制や、アドバイザーコミティー制、スーパーバイザーボード制を導入して、より多角的に研究評価と指導を行い、組織が責任を持つ研究指導体制を充実し、高い教育の質を維持している。

研究については、各分野の基盤的研究を深化させたことにより、競争的プログラムの採択につながり、その事後評価において、研究及び人材養成の両面で期待どおり又はそれを上回る成果があると評価されている。また、学内公募により研究科の枠を超えた融合領域研究プロジェクト「形づくりのシステム生物学」等、3つの先端的融合研究を行い、最先端の問題の探求とその解明を推進している。

国際交流については、海外の教育研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励し、共同研究の実施や合同シンポジウムの開催に結びつけ、研究活動の活性化と国際的に通用する人材育成を促進するなど、成果を上げている。

業務運営については、平成17年度から実施している教員評価に加えて、一般職員について、平成21年度から勤務評価を処遇に反映しており、評価できる。また、教授会の審議事項から予算及び人事に関する事項を除き、教育研究に集中した事項を審議できる仕組みとしたことにより、教授会の審議時間が法人化前と比べ短縮されるとともに、教員の管理運営に対する負担が大幅に軽減されている。

財務内容については、決算時において、当該年度の財務指標を算出して過年度との比較を行ったほか、自大学の位置付けを導き出すことにより、自大学の特性の把握に努めるとともに、これらを取りまとめた財務報告書を作成し公表している。

情報提供については、研究成果を社会に発信するため、NAIST 東京フォーラムを毎年開催し、「先端科学技術と国際戦略」等をテーマに、最先端の科学技術の取組、今後の科学技術研究の在り方、国際化の方向性について講演及びパネルディスカッションを行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「1) 先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人 2) 幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材 3) 社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する」としていることについて、大学及び研究科の人材養成目的を達成するために体系的な教育課程を編成したことは、学位授与率の高水準の維持、大学院博士前期課程修了者の大部分が大学等研究機関や企業において専門性が要求される職種に就職し、就職先企業から専門的知識、論理的思考力等が高く評価されているなどの点で、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「全学教育委員会において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする」及び「複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる」としていることについて、全学教育委員会の下、幅広い基礎知識を学生に教育する全学共通科目を導入するなど継続的に教育課程の改善を進め、さらに、複数指導教員制や、アドバイザーコミティー制、スーパーバイザーボード制を導入して、より多角的に研究評価と指導を行い、組織が責任を持つ研究指導体制を充実させたことは、高い教育の質を維持している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する」について、「テーマ提案・コンテスト型実習」、「仮想プロジェクト演習」や、4 週間の米国での語学・研究研修プログラム等、多様なプログラムを整備したことは、学生の自主的研究プロジェクトの支援による問題発見・解決や英語発表の機会の増大、及び学生自身による研究計画の立案・遂行能力や英語発表能力の向上を図っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する」について、先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成」等を他大学と共同で行っているなど、他大学や企業、さらには社会のニーズに応える教育コースを実施している点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2

項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標で「学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する」としていることについて、大容量ファイルサーバ、計算サーバ等、最先端の情報ネットワークの整備により、最新の学術研究情報を24時間入手可能とする電子図書館システムによる教育研究環境を構築したこと、また、学術リポジトリを構築したことは、教育研究の成果の学外への情報発信体制の強化や、学生が時間と場所を選ばずに自主学習に活用できる環境を整備した点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「全学教育委員会は、ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年1回開催し、授業方法の改良に努める」について、研究指導に関するファカルティ・デベロップメント（FD）研修を実施していることは、あまり例のない取組である点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する」について、21世紀COEプログラム等の競争的資金や支援財団の寄附金により、大学院博士後期課程学生の海外学会での発表の支援を行い、毎年度約4割の大学院博士後期課程学生が海外学会で発表を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総

合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す」について、各分野の基盤的研究を深化したことにより、平成 14 年度の 21 世紀 COE プログラムに「ユビキタス統合メディアコンピューティング」、「フロンティアバイオサイエンスへの展開 - 細胞機能を支える動的分子ネットワーク -」の 2 件が採択され、事後評価において、研究及び人材養成の両面で期待どおり又はそれ以上の成果があったと評価された。また、グローバル COE プログラムに「フロンティア生命科学グローバルプログラム」が採択されている。さらに、学内公募により研究科の枠を超えた融合領域研究プロジェクト「形づくりのシステム生物学」等、3つの先端的融合研究を行っている。これらの成果は、最先端の問題の探求とその解明を推進した点において、優れていると判断される。
- 中期計画「研究成果を産業界へ還元する」について、知的財産の一元管理を進め、平成 17 年度は 15 件・約 2,000 万円、平成 18 年度は 30 件・約 4,800 万円、平成 19 年度は 31 件・約 3,900 万円のライセンス等の契約実績を上げたことは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化する」について、総合企画会議の設置や、特任教員制度の整備等、戦略的な大学運営を可能とする組織体制を整備したことは、人材登用や資源配分について柔軟な大学運営を可能としている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする」について、各研究科に常設の教員選考会議が設置され、学長のリーダーシップの下で戦略的な教員人事を行っている点は、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する」について、海外の教育研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励していることは、共同研究の実施や合同シンポジウムの開催に結びついたことにより、研究活動の活性化と国際的に通用する人材育成を促進している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネータ機能を強化する。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する」について、企業経験者等を産官学連携のコーディネータとして配置し、学内の研究内容を把握して、技術移転を促進したこと及びサテライトオフィスを東京と大阪に設置し、産官学連携に関する情報発信や交流に活用したことは、大学の活発で効果的な産官学連携活動であり、大学による社会貢献活動を促進している点で、特色ある取組であると判断される。

② 基本的人権の擁護に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「基本的人権の擁護に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標「大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する」について、「教職員行動規範」及び「研究活動上の行動規範」を定め、一人ひとりの人権、人格及び個性を尊重するとともに、研究活動を行うすべての者の基本的認識を明らかにしている点は、特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 17 年度（平成 17 年 12 月）から実施している教員評価に加えて、一般職員について、平成 21 年 12 月から勤務評価を賞与の支給等の処遇に反映しており、評価できる。
- 教授会の審議事項から予算及び人事に関する事項を除き、教育研究に集中した事項を審議できる仕組みとしたことにより、教授会の審議時間が法人化前と比べ短縮されるとともに、教員の管理運営に対する負担が大幅に軽減されている。
- 事務職員等を対象に「NAIST を良くするアイデア」を募集し、緊急性・必要性等を考慮し、実現可能なものから順次行うとともに、学長補佐 2 名（事務職員）を増員したほか、全学委員会に事務職員を原則として構成員とすることを決定するなど、教職協働体制を充実させている。
- 先端科学技術を担う女性研究者の育成のため、男女共同参画室を設置し、事業計画を円滑に推進するための実施体制を整備するとともに、先端科学技術型ワークライフバランスの実現に向けて、教職員・学生への男女共同参画活動への啓発のためのシンポジウムや、奈良女子大学との合同シンポジウムを開催するなど、男女共同参画の推進に努めている。
- 卓越した研究者や学際・融合領域研究を積極的に支援する体制の構築や、先端科学技術研究調査センターの機能等の見直しによる研究マネジメント体制の構築等、戦略的な運営を行っている。
- 教員人事については、学長のリーダーシップの下、各研究科に常設された「教員選考会議」において選考を行うなど、優秀な人材を積極的に獲得するための学長方針が反映される仕組みとしている。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員の人事評価を本格実施し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各研究科の競争的資金の獲得努力を評価し、間接経費の獲得額に応じた研究科長特別経費の配分を行うことにより、平成 21 年度の間接経費獲得額は、5 億 1,226 万円（対平成 16 年度比 3 億 4,647 万円増）となっている。
- 産官学連携推進本部のコーディネーターと教員との情報交換を密に行い、学内の全知的財産の把握を行った結果、発明の承継について迅速に対応するとともに、他機関に帰属していたものも含む複数の特許権をパッケージ化するなど、積極的な知的財産権の運用による収入を教育研究の充実等に活用している。
- 決算時において、当該年度の財務指標を算出して過年度との比較を行ったほか、自大学の位置付けを導き出すことにより、自大学の特性の把握に努めるとともに、これらを取りまとめた財務報告書を作成し公表している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究活動等、大学の多様な活動に対する自己点検・評価を実施し、結果をウェブサイト公表するとともに、自己点検・評価により明らかになった、学生募集活動の充実や国際連携組織の機能充実等の課題について改善を行っている。

- 研究成果を社会に発信するため、NAIST 東京フォーラムを毎年開催（6年間で参加者約 2,200 名）し、「先端科学技術と国際戦略」等をテーマに、最先端の科学技術の取組、今後の科学技術研究の在り方、国際化の方向性について講演及びパネルディスカッションを行っている。
- マスコミ経験者を加えた「広報戦略会議」において、情報発信の対象者に着目した広報戦略として、受験生、保護者、企業等対象別の広報誌を継続して発行するとともに、「変革する大学」シリーズを発行するなど、マスコミを含む学外者に向けて、研究、教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を積極的に発信している。
- 学生募集活動の充実に関する取組について、オープンキャンパスを3月にも実施することや高専専攻科からの校長推薦制等により受験者を増加させるとともに、サイエンスフェスティバルの開催等により、研究活動について分かりやすく紹介を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学的な施設の利用状況調査を行い、利用状況等の把握に努めるとともに、プロジェクトスペースについて公募を行い、研究内容に加え、有効活用の視点からも審査を行い、施設の有効活用を推進している。
- 安全性・機能性・劣化度・緊急性等による判断基準により、施設維持を効率的に進めるとともに、予防保全を積極的に進め、施設の修理歴等の情報を蓄積し、計画的な維持管理に努めている。
- 教職員が大学の理念の実現に向けて、不断の実践に努めることを明らかにした「教職員行動規範」の制定及び大学で研究活動を行うすべての者の基本的認識を明らかにするため、「研究活動上の行動規範」を策定している。
- 個人情報に関する Q&A、保有個人情報管理体制図及び個人情報漏洩に係る連絡網等を掲載した「個人情報の取扱いに関するハンドブック」を作成し、全職員に配布する

ことにより、個人情報保護に対する意識の啓発を図り、個人情報の漏洩防止に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。